

エネルギーのふるさと



とまり



とまり保育所まめまき 〈平成20年2月1日〉

2008
平成20年
3月
No. 559

..... 今月の主な内容

- ◆ 後期高齢者医療制度が始まります
- ◆ 平成20年4月から医療制度が変わります！
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 助成制度の紹介 泊に住む幸せ！
- ◆ 暮らしの告知板
- ◆ とまり木文芸

やさしく走ろう泊のみち

75歳以上のすべての方が対象

後期高齢者医療制度が始まります

平成20年4月から、現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。

対象となる方は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障がいがあると広域連合の認定を受けた方です。

加入手続は必要ありません

現在の老人医療受給者は、後期高齢者医療に自動的に加入することになりますので、加入手続は必要ありません。

ただし、4月以降に、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方が後期高齢者医療に加入する場合は、市町村への申請が必要です。

保険料は一人ひとりが納めます

保険料は、被保険者一人ひとりが負担能力に応じて公平に納めることになり、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計とな

ります【図1】。

それぞれの保険料額は、4月以降に送付する保険料決定通知書でお知らせします。

●低所得世帯の方への軽減

所得の低い世帯の被保険者は、世帯の所得水準に応じて、均等割額が軽減されます。

●被扶養者への軽減

被用者保険の被扶養者は、2年間、所得割額がかららず、均等割額も半額になります。

ただし、平成20年度は特例として、9月までは保険料がかららず、10月から平成21年3月までは均等

図1 年間保険料の計算方法
(平成20・21年度)

年間保険料	限度額50万円
II	
均等割額	43,143万円 (所得の低い世帯の方は軽減されます)
+	
所得割額	(前年の所得－33万円) × 9.63%

割額の1割の負担になります。

●保険料の徴収は4月から

保険料の徴収は、4月から始まり、介護保険料と同じく、原則として、年金から差し引いて納付されます。ただし、年金の年額が18万円未満の方などは、納付書や口座振替で納付することになります。

被保険者証が一人1枚になります

病院などで医療を受けるときに提示する被保険者証(保険証)は、一人1枚になり、3月末までに市町村から引渡しまたは送付されます。4月以降に75歳になって被保険者となる方には、誕生日までに引渡しまたは送付されます。

病院などでの窓口負担は1割または3割です

病院などの窓口で支払う自己負担額は、老人保健制度と同じく、かかった医療費の1割です。ただし、現役並み所得者は、3割を負担します。

※ 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方です。ただし、

次に該当する方は、申請し認定を受けると1割負担になります。

① 同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方

② 同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計額が520万円未満の方

受けられる医療給付は今までと変わりません

受けられる給付は、老人保健制度や国民健康保険と基本的には同じです。主な給付は、次のとおりで、これらは、市町村への申請が必要です。

●高額介護合算療養費

医療と介護の自己負担額が高額になる方の負担を軽減するため、新たに高額介護合算療養費が加わりました。

●療養費

治療用器具を作ったときや、やむを得ず被保険者証を持たずに医療機関にかかったときなどに支給されます。

●高額療養費

1か月の窓口負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が支給されます【表1】。

表1 高額療養費の自己負担限度額（月ごと）

世帯区分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者		44,400円	80,100円+1%※1 多数該当※2は44,400円
一般の方		12,000円	44,400
市町村民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600
	低所得者Ⅰ		15,000

※1 「1%」とは、「(医療費総額-267,000)×1%」

※2 「多数該当」とは、過去12か月に3回以上の支給を受けた場合の、4回目以降の自己負担額

お住まいの市町村で健康診査が受けられます

被保険者の健康の保持や増進のため、健康診査を実施します。健診は、お住まいの市町村で受診できます。

※詳しくは、役場保健福祉課へお問い合わせください。(TEL 75-2134)

表2 医療給付の種類

医療給付の種類	こんなときに受けられます	給付を受けるときは
療養の給付	病気やけがの治療を受けたとき	医療機関で被保険者証を提示
入院時食事療養費【表3】	入院したときの食費	市町村民税非課税世帯の方は事前に市町村への申請が必要
入院時生活療養費【表3】	療養病床に入院したときの食費・居住費	
保険外併用療養費	利用者の選定による特別の病室の提供などを受けたとき	申請は不要
訪問看護療養費	訪問看護サービスを受けたとき	市町村への申請が必要
療養費	やむを得ず医療費の全額を自己負担したとき	
特別療養費	資格証明書を受けている人が病気やけがの治療を受けたとき	
移送費	緊急の入院や転院で移送が必要になったとき	
高額療養費	1か月の患者負担が高額になったとき	
葬祭費	被保険者が死亡し、その方の葬祭を行ったとき	
高額介護合算療養費	医療と介護の自己負担額が高額になったとき	

表3 入院の場合の1食当たりの食費・1日当たりの居住費の標準負担額

●療養病床以外に入院したとき

世帯区分	食事療養標準負担額
① 一般の方	260円
② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③以外の方	210円
③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方及び老齢福祉年金を受給している方	100円

※ ②に該当する方で、過去1年の入院日数が90日を超える場合は、1食につき160円になります。なお、この入院日数には、老人医療受給者であった期間に係る入院日数を含みます。

●療養病床に入院したとき

世帯区分	生活療養標準負担額
① 一般の方	(食費) 460円 (居住費) 320円
② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③と④以外の方	(食費) 210円 (居住費) 320円
③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方	(食費) 130円 (居住費) 320円
④ 市町村民税非課税の世帯に属する方で、老齢福祉年金を受給している方	(食費) 100円 (居住費) 0円

※1 ①の場合の460円は、管理栄養士又は栄養士により栄養管理が行われているなど一定の要件を満たす保険医療機関の場合の額です。それ以外の場合は、420円になります。

※2 左表は、入院医療の必要性の高い方以外の方に係るものです。

医療制度が変わります！

特定健診・特定保健指導が始まります

日頃から自分の健康管理に気を配り、生活習慣病にならない為に、生活習慣の改善を行ないメタボリックシンドロームを予防・改善しようという新しい健診と保健指導です。

◆◆20年度からの健診・保健指導◆◆

これまで泊村が実施している基本健診と保健指導が、『特定健診・保健指導』に変わり、みなさんが加入している医療保険（国保・政管健保・共済組合・組合健保）が実施することになります。

なお、“後期高齢者医療制度”に加入されている方は、泊村の実施する特定健診に準ずる健診を受けていただくことになります。

目的 メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、その結果に応じて生活習慣を改善する為に保健指導を行い、生活習慣病の有病者・予備軍を減らします。

内容 病気と生活習慣との関連を理解し生活習慣の改善を自ら行なえるように支援します。

対象 40～74歳までの全ての方が対象となります。

個人のリスクや必要性に応じた保健指導を行ないます

健診結果によりメタボリックシンドロームのリスクに基づき階層化します

階層化
結果に
基づき

生活習慣病発病の危険度により対象者をグループに分けます

受診勧奨

積極的支援

動機づけ支援

情報提供

メタボリックシンドロームって？……

肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、それぞれが独立した別の病気ではなく、特に内臓脂肪型肥満によって、様々な病気が引き起こされやすくなった状態。

これを『メタボリックシンドローム』と言います。

平成20年4月から

新たに高齢者医療制度が始まります

現在の老人保健制度が『後期高齢者医療制度』に変わり、75歳以上の後期高齢者は国民健康保険や社会保険などの被扶養者から脱退し、『後期高齢者医療制度』に加入することとなります。

1) いつから？

- ①75歳以上の方は平成20年4月1日から
- ②平成20年4月1日時点で75歳未満の方は、75歳の誕生日から
- ③65歳以上75歳未満の方で、「寝たきり等の一定の障がいがある」と北海道後期高齢者医療広域連合で認定を受けた日から

2) どのように医療機関に受診したらいいの？

- ①被保険者証の提示…一人に1枚ずつ、新たな『後期高齢者医療被保険者証』が交付されますので、医療機関の窓口で提示して下さい。
- ②自己負担額…受診した場合、医療費の1割を窓口（現役並み所得者は3割）でお支払い下さい。

70～74歳の一部負担の据え置きについて

高齢医療受給者証をお持ちの70～74歳の方の窓口負担について、平成20年4月から2割負担となっていたものが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれます。

【現行制度】		【平成20年4月～】 据え置き前		【平成20年4月～21年3月】 据え置き後	
3割	3割	3割	3割	3割	3割
	1割		2割		1割

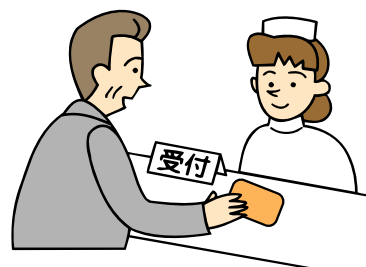
70歳

70歳

70歳

国民健康保険医療受給者証		
世帯主	住 所	泊村大字××番地
	氏 名	泊 太郎
対象被保険者	氏 名	泊 花子
	生年月日	昭和10年3月4日
一部負担金の割合		2割(平成20年3月31日までは1割)
		泊 村

左の受給者証をお持ちの方が、対象となります。なお、対象となられる方へは、“負担金の割合”を変更した受給者証を3月中に発送致します。



お問い合わせ先 役場住民課 国民健康保険係 TEL75-2132

助成制度 の紹介

泊に住む幸せ!

知って
ほしい

泊村では村民が将来に渡って『住んで良かった』と、また、村外の方々も泊村に『住んでみたい』と思われるような個性ある村づくりを目指し、様々な事業に取り組んでおります。

その中で、特に少子高齢化対策としての福祉・医療の助成や人口の定住促進を図るための各種助成制度を設けて、側面から支援を行っております。

◎ふるさと定住促進奨励事業

平成10年度制定の「ふるさと定住促進条例」の制度に基づき、子供達の健全な育成支援をはじめ、住民の生活安定向上に努め活力と潤いのある、誰もが定住を希望する村づくりを進める事業です。

申請が必要ですよ

①結婚祝金

内容 村内に定住している方が結婚した場合。

1組…10万円

資格要件…村内に住んでおり、結婚後も引き続き3年以上住むこと。(結婚当事者一方が満たされていること)

②出産祝金

内容 第1子以上の子供を養育している方が、第2子以降を出産した場合

第2子…10万円

(※1人増すごとに10万円加算した額)

資格要件…村内に住んでおり、引き続き3年以上住むこと。

③児童養育奨励金

内容 村内で小学校6年生までの児童を養育している場合(平成18年1月から)

第1子…5,000円(月額)

第2子…5,000円(月額)

第3子以降…10,000円(月額)

資格要件…村内に住んでおり、小学校6年生までの児童を養育していること。(所得制限なし)

児童養育奨励金の支給期間

児童の誕生した月の翌月から12歳到達後の最初の3月31日まで。転入の場合は村内に住所を有した月の翌月からとし、転出の場合は、村内に住所を有しなくなった日の属する月までとする。

※申請の必要な助成事業がありますので該当されると思われる方又詳しく知りたい方は役場企画振興課(75-2877)までお問い合わせ下さい。

④就学祝金

内容 第1子以降の子供が小学校または、高校(専門学校等含)に入学した場合

各入学時…10万円

資格要件…村内に住んでおり、引き続き3年以上住むこと。

⑤住宅新築等奨励金

内容 村内に住宅を新築・中古住宅購入・増改修した場合

■新築・中古住宅購入(土地購入費を除く)

建設費及び購入費の10分の1の額を助成します。(200万円限度)

■増改修

増改修費用が100万円以上で10分の1の限度額を助成します。(50万円限度)

資格要件…村内に住んでおり、引き続き3年以上住むこと。

- 住宅新築等奨励金の交付決定日の日から5年以内に、退去または他の者に譲渡、もしくは貸付をした場合は奨励金を全額返還すること。
- 建築工事届を建設課へ提出すること。

⑥賃貸住宅家賃助成

内容 村内の賃貸住宅に入居した場合

勤務先から受けた住宅手当等の控除後の家賃に対し3万円を超える額を助成します。(5万円限度)

資格要件…入居後、引き続き村内に3年以上住むこと。

- 年収が1,000万円を超える世帯は助成金を受けることができません。

申請は必要ありません

◎温泉無料入浴券

内容 村内の温泉入浴が無料となる入浴券を交付します。

・小人 年間50枚 ・大人 年間50枚 ・老人 年間70枚

※但し、小人・大人については、不足を生じた場合申請により20枚まで追加交付する。

資格要件…村内に住んでいること。

※詳しくは役場保健福祉課(75-2134)までお問い合わせ下さい。

故佐藤 淳一氏 従六位に叙され、 旭日双光章を受章

前泊村長 佐藤 淳一氏（67歳）は、平成20年1月2日、ご逝去されました。

故人におかれましては、平成8年1月地域住民に推されて泊村長に就任し平成20年1月まで3期11年半の永きにわたり村政に参画されました。

この間、北海道町村会理事、後志町村会副会長、岩宇町村会会長など多くの要職につき、その手腕力量を十分に発揮し地方自治の振興発展に貢献されました。

この功績に、従六位に叙され、旭日双光章を受章され、2月19日、ご遺族の自宅で泊村長より奥さんの紀美子さんに伝達されました。



いつまでもお元気で!!

長寿祝い金（長寿者褒賞）

泊村長寿者褒賞条例に基づき、村内で長年にわたり、地域社会の発展に貢献された御高齢者に対し、長寿のお祝い金として支給しております。今回は1月25日に満95歳を迎えられた盃地区の吉村 正治さんへ、村から、お祝い状とお祝い金が手渡されました。これからも健康に気をつけて、お元気で過ごしてください。

盃地区 吉村 正治さん（95歳）



- ◎90歳に達した方…35万円
- ◎95歳に達した方…35万円
- ◎100歳に達した方…30万円

資格要件

村内に引き続き30年以上住所を有し、かつ、現に10年以上居住している方。

長寿祝い金（長寿者褒賞）についてのお問い合わせは役場保健福祉課 75-2134

泊稲荷神社（神殿）が 泊村有形文化財に 指定されました。

村では、泊稲荷神社（神殿）を平成19年12月20日に村の有形文化財に指定しました。

泊稲荷神社は、1801年に創立され、特に神殿は1862年に大工棟梁土門直藏氏（山形住人）らにより、総檜材に釘を使用しない楔止め工法を用い加えて彫刻（花鳥、人像、動物）も美麗で当時、北海道に比類なしと言われ2年間費やして造られた建造物であり、歴史上の価値が高い点を評価しました。





日本海ニヨニヨ元気村トピックス



2/1 とまり保育所まめまき

季節の分かれ目に発生する邪気を追い払い、無病息災を願う節分行事。とまり保育所では園児が手作りのお面を作って、それをつけての鬼退治。「鬼は外！福は内！」と元気な声を上げながら豆まきを楽しんでいました。鬼さん（園児のみなさん）、大丈夫でしたか？



1/25 とまり保育所おみせやさんごっこ

おもちゃ屋さん・くじ屋さん・風船屋さん・みかん釣り屋さん・お化け屋敷などたくさんのお店が軒を並ぶ中、子供たちは手作りの買い物袋とお金を使って、お買い物体験をしました。

くじ屋さんでは1等から3等が出ると鐘が鳴り響き、とても楽しいお買い物が出来ました。



2/8 「味よし香りよし!」の とまりののり

のりつみは昔から、冬場の浜の人たちの大切な仕事のひとつとして行われています。寒風の中、毛糸の帽子、長靴姿で腰にカゴを下げ、岩についたのりを包丁などを使って丁寧に剥いでいました。熱々の白いご飯に日本海の荒波で育った天然の新しいのり、想像しただけでおいしそうです。



2/7 泊村寿大学学習会 「みんなでレクリエーション」

泊村公民館で、泊村寿大学 学習会「みんなでレクリエーション」が開催され28人が参加しました。

「みなさんが元気でいてもらうために、軽い運動を生活に楽しく取り入れられるように」そんな目的を持ってこの学習会は開催されました。

レクリエーションが始まると、身体を動かすことの楽しさに合わせ、みんなと一緒に遊ぶ楽しさもあって、見る見る笑顔が輝きました。



2/13

泊中学校新入生一日入学

泊小学校6年生が、この春から通う泊中学校を訪れ、一日入学を体験しました。

はじめに山口校長先生から、中学校生活についてのお話があり、そのあと、各学年の授業を参観しました。

そして最後に、1年生との交流会も行われました。学校行事や生徒会、部活動などが紹介され、最初は不安そうだった6年生も次第に表情が和らぎ、新校舎での中学校生活への期待をかみしめていました。



2/13

泊小学校新入生一日入学

この春から小学生に上がる子供たちがお母さんに付き添われて、元気よく登校しました。

現在1年生のお兄さん・お姉さんたちと一緒に、じんとりゲームなどのレクリエーションをして体を動かし、1年生が用意していた愛情たっぷりのお手紙をもらい、お昼にはお母さんと一緒に給食を食べました。

子供たちはこれから始まる学校生活へ、期待に胸をふくらませていました。



茅沼地域会（1月27日）



第3地域会（1月27日）



堀株地域会（2月2日）



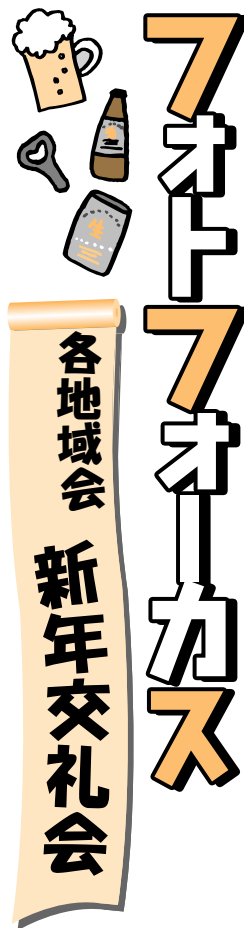
盃地域会（2月2日）



白別地域会（2月16日）



渋井地域会（2月9日）



建設工事は順調に進んでいます

泊発電所3号機建設工事進ちょく状況
(平成20年1月20日現在)

～泊発電所3号機建設工事の総合進ちょく率は、86.2%に達しています～

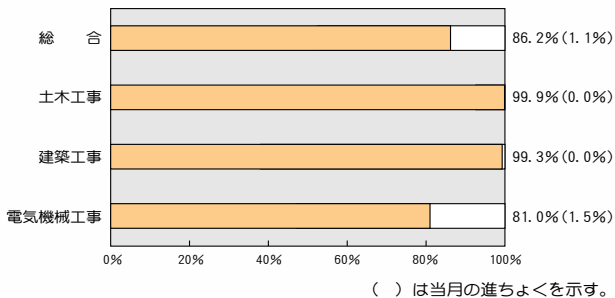
1. 主要工程



2. 許認可

電源開発調整審議会上程	平成12年10月20日
原子炉設置変更許可申請	平成12年11月15日
公有水面埋立免許取得	平成13年4月16日
公有水面埋立竣工許可	平成15年6月16日
原子炉設置変更許可	平成15年7月2日
電気工作物変更届出	平成15年7月2日
着工(第1回工事計画認可)	平成15年11月21日
第8回工事計画認可(全工事計画認可取得)	平成18年4月28日

3. 工事進ちょく率



定点撮影位置



①展望台より全景



②2号機タービン建屋屋上より



③3号道路より

※P10は平成19年度広報・安全対策交付金事業により作成しております。

エネルギー通信

4. 工事概況

- 土木工事
- ・冬期休止中

○建築工事

- ・原子炉建屋他新築工事:
躯体・各所仕上工事
- ・タービン建屋他新築工事:
休止中
- ・構内排水設備新設工事:
配管工事



原子炉補助建屋仮開口閉鎖工事
鉄筋組立状況

○電気機械工事

- ・1次系設備設置工事
埋設構造物設置工事、機器・配管・電線管・ケーブルトレイ据付工事、
空調・計装・付帯・保温工事、プールライニング工事、
プラットホーム・モノレール搬入・設定、
計装盤搬入・据付・調整、各種調整試験
- ・2次系設備設置工事
タービン建屋 タービン架台内工事、機器搬入・据付、配管工事
循環水ポンプ建屋 メンテナンス架台工事、配管工事
給排水処理設備 配管工事、ケーブル布設、各種調整試験
海水淡水化設備 配管工事、ケーブル布設、各種調整試験
- ・付帯設備工事
屋外消火栓他設置工事
- ・電機品据付配線工事
電線管工事、電気品搬入・据付、
ケーブルトレイ据付、ケーブル布設、照明工事、
所内通話設備工事、各種調整試験



発電機主回路接続装置
冷却装置据付状況



タービン建屋内
復水器細管挿入状況

第9回 泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会が開催されます!!



開催日 3月1日(土)・2日(日)

開会式 3月1日(土)午前10時30分より

場 所 泊村アイスセンター「とまりリンク」



昨年第8回大会で優勝に輝いた泊ブルーマリーンシャークス

出場チーム

泊ブルーマリーンシャークス(泊村)	早来ギャロップ(安平町)
月寒ストロンガー(札幌市)	函館ジュニア(函館市)
真駒内イーグルス(札幌市)	苫小牧ジェッツ(苫小牧)

近所お誘い合わせの上ご観戦いただき、出場選手たちへみなさまの熱い声援をよろしくお願いします。

しりべしサミット

アラカルト

「道民会議の取り組み」



皆様は、新聞・テレビなどで「北海道洞爺湖サミット道民会議」という言葉を聞かれたことがあると思います。

この会議は、北海道洞爺湖サミットを行政だけでなく、民間の方々も加わり、まさに官民一体となって北海道全体でサミットの受け入れ体制を作っていくとともに、さまざまな取り組みを行い、地域の活性化を図っていくことを目的とした組織です。

構成については、高橋北海道知事を会長とし、道内の市町村や経済団体など幅広い層からの組織となっています。

これまでの取り組みについては、ポスターの作成や道庁前庭にカウントダウンボードの設置、また在京の報道の方々を対象にしたプレスツアーなどを行っており、どれも、サミット開催に向けた気運の醸成や北海道のPRなどに寄与するものとなっています。

特に、皆様が最近眼にした方も多いと思いますが、「ロゴマーク」は効果的な気運醸成のツールとして、北海道庁はもちろんのことさまざまな企業などで使用されています。

サミットが開催されるまで後わずかとなりましたが、今後も道民会議としては、道民の皆様と協働で、さまざまな取り組みを行っていく予定です。

道民会議ホームページ <http://www.do-summit.jp/>

文・後志支庁サミット推進会議

北の大地に世界の視線 総力挙げてサミット警備

～見過ごすな 兆し 違和感 不審点～

世界各地で発生している国際テロは、無差別、大規模化し、その国際テロの脅威が日本にも及んでいます。テロリストといえども、いきなりテロを実行できるものではありません。

海外でのテロ事件を見ても、テロリストは事前に現場を周到に下見したり、爆弾を製造したりするなどの準備を行っています。

この下見などの準備段階に不審者を発見することで、テロを未然に防止することができます。

国際テロを未然に防止するため、皆様からの情報提供をお願いします。

不審な人、不審な車、不審な船を発見したら、通報して下さい。

岩内警察署 (0135)62-0110

申告書は自分で書いてお早めに

平成19年度分の所得税の確定申告の受付は3月17日(月)までです。

申告期限間際は、税務署が大変混み合いますので、確定申告書等をご自分で作成して税務署の窓口や送付で早めに提出してください。

また、申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「所得税の確定申告書作成コーナー」でも作成することができます。

申告会場にお越しの際には、印鑑、「前年の確定申告書等の控え」及び確定申告に必要な書類をご持参ください。

申告書にご記入いただいた文字や数字は、コンピューターが直接読み取りますので、「確定申告の手引き」を参考に丁寧に記入いただくようご協力をお願いします。

ご相談・お問い合わせ先

・倶知安税務署 代表電話番号 0136-22-1192

振替納税のご利用を

申告所得税や消費税(個人事業者)の納税方法に、振替納税の制度があります。

これは、金融機関の預貯金口座から自動的に引落としによって納税を済ませるもので、この制度を利用すれば納税のための手数が少なく、また、うっかり納期限を忘れ滞納してしまうこともなくなり、大変便利です。

簡単な手続きでご利用できますので、新たに振替納税の利用を希望される方は、納税署又は金融機関にご相談ください。

振替納税のご利用を是非おすすめいたします。

ご相談・お問い合わせ先

・倶知安税務署 管理徴収部門ダイヤルイン
電話 0136-22-3101

無料「登記相談所」開設のお知らせ

法務局職員が登記に関する相談(土地や建物の売買・相続・贈与、抵当権の設定・抹消、会社・法人の設立・役員変更など)を無料でお受けします。

なお、法務局では業務時間中いつでも相談をお受けしています。(業務時間 月～金曜日の平日8:30～17:15 倶知安支局 TEL0136-22-0232)

と き 平成20年3月17日(月)

午前10時30分から午後3時

と ころ 岩内地方文化センター(岩内町字万代51番地7)

相談担当者 札幌法務局倶知安支局職員(1名)

お問い合わせ先

・札幌法務局民事行政調査官室
代表電話 011-709-2311 内線2153

くらしの告知板

役場 ☎75～2021

国民生活金融公庫からのお知らせ 「国の事業ローン」のご案内

国民生活金融公庫は、中小企業の皆さまのための政府系金融機関です。「原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口」で中小企業のみなさまからのご相談にきめ細かく対応しています。

ご融資額	4,800万円以内
ご返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内
利 率	年2.2%(固定利率、平成20年1月18日現在)

ご相談・お問い合わせ先

・国民生活金融公庫小樽支店 TEL 0134-23-1167
・ホームページ <http://www.kokukin.go.jp/>

便利な国税電子申告・ 納税システム(e-Tax)を 是非ご利用ください!

e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続(所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等)を自宅などから行うことができます。

①ホームページからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

②最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)。

③添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。)

④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

この機会に是非e-Taxをご利用ください。

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ

【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

特別無料法律相談会

- 実施予定日 平成20年3月10日(月)
午後1時から4時まで
- 実施場所 泊村公民館1階会議室
(泊村大字茅沼村172-7)
- 担当者 担当弁護士 岩内ひまわり基金法律事務所 弁護士 佐々木将司
- 相談要領 1回30分×6名
完全予約制(予約番号:0135-62-8373)

お申込・お問い合わせ先

・TEL 0135-61-4777 FAX 0135-61-4888

3月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

3月 10日(月) 11日(火) 27日(木) 28日(金)

- ・事前予約制
- ・予約受付 平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3(佐藤精肉店となり)
- ・☎ 0135-62-8373 FAX 0135-62-8383

不燃(粗大含む)ごみ受入停止日

■受入停止日 3月31日(月)■

問い合わせ先

・岩内地方衛生組合じん芥処理場
TEL 0135-62-6251

3月の 救急当番医

診療時間
9時～17時まで



3月2日(日) 万代クリニック ☎61-2133

9日(日) 北内科クリニック ☎62-1457

16日(日) 前田診療所 ☎73-2211

20日(木) 東山クリニック ☎62-7700

23日(日) 岩内協会病院 ☎62-1021
春分の日

30日(日) 発足診療所 ☎74-3009

ナスバ(自動車事故対策機構)の交通事故被害者への援護制度

交通事故被害者世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用下さい。

○交通遺児等育成資金の貸付

- ◆対象者 0歳～中学校卒業まで
- ◆貸付金額 一人につき最初 一時金155,000円
以後月額 20,000円
小・中学校入学時に入学支度金 44,000円
- ◆貸付期間 貸付決定時から中学校を卒業するまで
- ◆利子 無利子
- ◆返還方法 貸付期間終了後6ヶ月または1年経過した後、月賦または月賦・半年賦併用による、20年以内の分割均等返還。ただし、高校、大学、その他各種学校への進学者は、卒業までの間、返還を猶予することもできます。

○重度後遺障害者に介護料支給

- ◆対象者 自動車事故により脳、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。
- ◆支給額 月額29,290円～136,880円の間で、状況により支給。「短期入院」費用があれば別枠で支給
- ◆支給期間 支給月は、3・6・9・12月で、3ヶ月分を一括支給

○本部ホームページアドレス <http://www.nasva.go.jp/>

問い合わせ先

・自動車事故対策機構 札幌主管支所
電話 011-551-2145 FAX 011-551-3731

平成20年度労働基準監督官採用試験の実施について

1. 受験資格
 - (1)昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人
 - (2)昭和62年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - ①大学を卒業した者及び平成21年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
2. 受付期間 平成20年4月1日(火)～4月14日(月)
3. 試験日 第1次試験 平成20年6月15日(日)
第2次試験 平成20年7月29日(火)・7月30日(水)の指定された1日
4. 申込用紙請求先
人事院各地地方事務局(所)、各都道府県労働局又は各労働基準監督署(支署)

お問い合わせ

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局 TEL 011-241-1248

戸籍の窓

1月20日～2月19日

こんにちはよろしく

【出生】

(滝の潤) 外村 一織ちゃん

1月19日出生 父 一幸さん

ごめいふくをお祈りします

(白 別) 鳴海 邦輔さん 90才

1月21日死亡

よろしくおねがいします

(渋 井) 桑原 誠さん 札幌市

眞理子さん

(白 別) 古山 正則さん 岩内町

りえさん

(茅沼^{みづ}) 末國 ミサヲさん 共和町

【転入】

先月号の「転入」でお名前間違ひがありましたので、謹んで訂正し、心よりお詫び申し上げます。

(茅沼^{みづ}) 壁 ミキエさん 岩内町

【転出】

二七〇町 2人 札幌市 1人

国 外 1人

とまり木文芸

俳句 (240)

ささやかに春を先取る鉢の梅 竹ヶ原タイ子

春着きて在りし日は偲びけり 小林 諒子

清浄な雪たゞ一途降りつもり 赤坂明希子

烈風に霧氷のつぶて五号線 武井 和子

日脚伸ぶ窓一ぱいの陽を迎ふ 近江 泊人

短歌 (341)

近江谷乃婦

都わすれ供えて父に頼み言ふぱりに帰る娘の合掌長し

吉田智恵子

たば風の鳴咽にもなり風の音あれる波は海の鎮魂か

赤坂明希子

孫たちの世代憂える吾の前で林檎バリバリ平和はいいな

小林 諒子

ひい孫は女の子とぞきめていて三月までひな様つくらむ

立花 孝子

遊び終え静けさもどる園庭に忘れられたる赤きそり一つ

乃婦

いくつもの病名もらい病院の梯子通ひも常となりたり

沙羅

わがいろに日々折々にそめゆくも如何に通せん老の道かな

のぞみ

猛吹雪一寸先も見えぬ日に南国みかん配られて来ぬ

さと女

菩提寺の屋根より積雪すべりおち朝陽にきらり梅鉢の紋

無名女

手習いの成果あれと立つステージ助けられて無事終えるなり

先月号のとまり木文芸掲載ののぞみさんの歌に間違ひがありました。正しくは

底冷えの仏間に蟬火まつすぐに般若心経の声息白し

です。謹んで心よりお詫び申し上げます

人のうごき

世帯	998戸	前月比 -8戸
人口	2,032人	-12人
男	938人	-8人
女	1,094人	-4人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	317戸 -2	698人 -4
盃地区	183 -1	398 -2
茅沼地区	186 ±0	402 ±0
老人ホーム	122 -3	122 -3
渋井地区	106 ±0	228 +1
堀株地区	84 -2	184 -4
計	998 -8	2,032 -12

[20. 1. 31現在 住民基本台帳]

村民のねがいです

続けよう
交通事故死 〇 の日
平成16年10月8日より

1240日

SOS 2月29日現在

再生紙を使用しています

全国統一防火標語

火は見てる あなたが離れる その時を